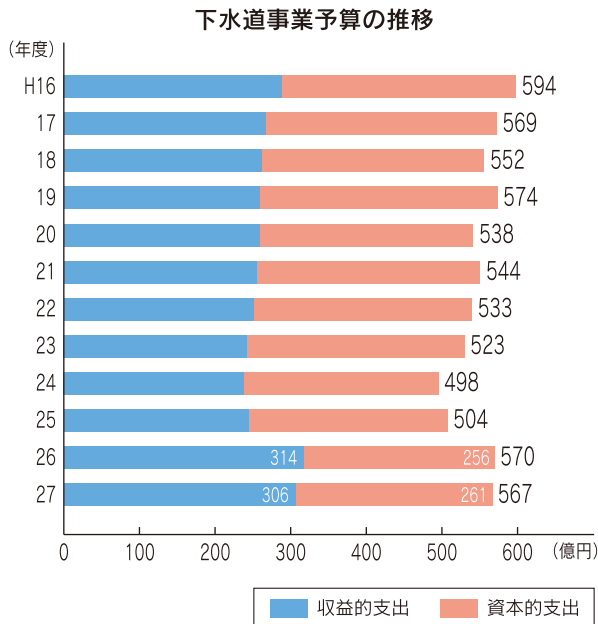


2 下水道の計画

1 社会資本整備重点計画

今年度は国の第4次社会資本整備重点計画の2年目となる。この国の計画を受け、本市では下記のような重点施策に取り組んでいく。



○雨水整備

安全な都市づくりのため、雨水排水施設の能力アップや河川と一体となった総合的な計画に基づいた効率的な整備を推進する。

○合流式下水道の改善

公共用水域の水質保全のために、合流式下水道の改善に努める。

○改築・更新

老朽化が進んだ下水管、ポンプ場、浄化センターの効率的な改築・更新を行う。

○処理場・ポンプ場の整備

下水道の普及や雨水整備で増加した汚水や雨水に対応するため、処理場の増設やポンプ場の新設・増設を行う。

○高度処理

水質環境基準に準じてリン・窒素の除去率を高め、公共用水域の富栄養化防止のため、段階的に高度処理に取り組む。

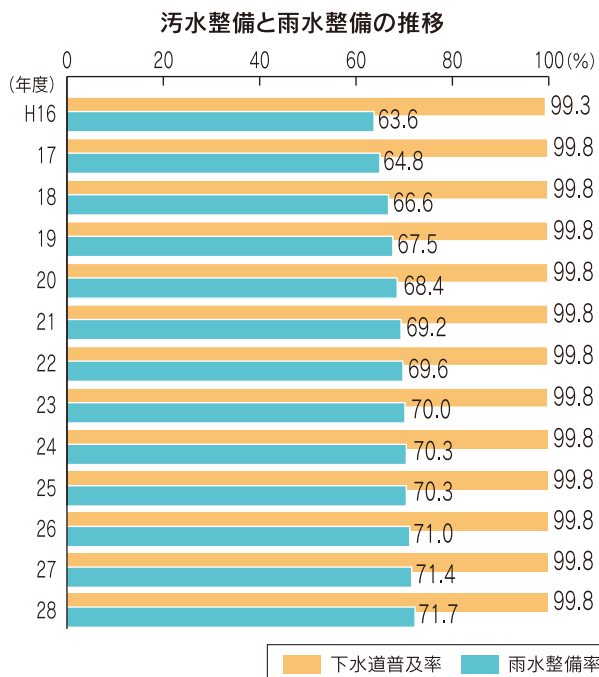
○水洗化の普及

くみ取り便所改造に対する助成・貸付等の援助制度や支援制度を活用して、処理区域内の完全水洗化を目指す。

2 下水道整備事業

下水道を整備するためには大変な時間とコストがかかるため、計画的に整備を行っている。

下水道事業認可面積:18,751ha



(1) 汚水整備

下水道で整備する区域については、平成17年度末に概ね完了している。環境首都を目指す本市としては、快適な市民生活の実現と、川や海など自然環境保全のため、私道の整備や浄化槽の普及も進め、汚水処理100%の実現を目指している。

(2) 雨水整備

浸水に強い都市づくりを目指して、雨水排水施設の能力アップ、雨水流出抑制施設の導入、雨量情報システムの導入など、ハードとソフトの両面から対策をたて、効率的で効果的な雨水対策を進めている。平成32年度末には約73%の整備率を目指している。



金山川ポンプ場

住宅地(区画整理事業)内に建設するため、周辺地域との調和を持たせた外観